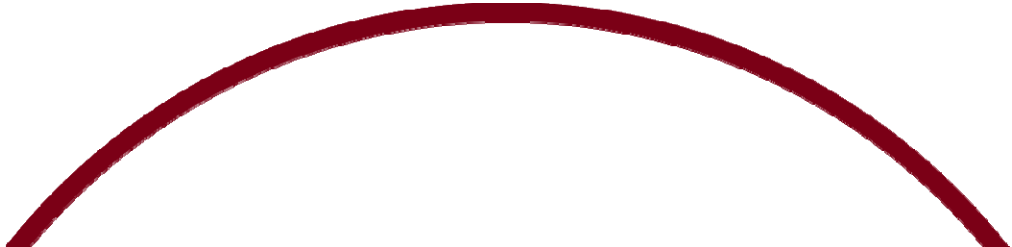


熊本地震を踏まえた国土強靱化関係施策の 点検について

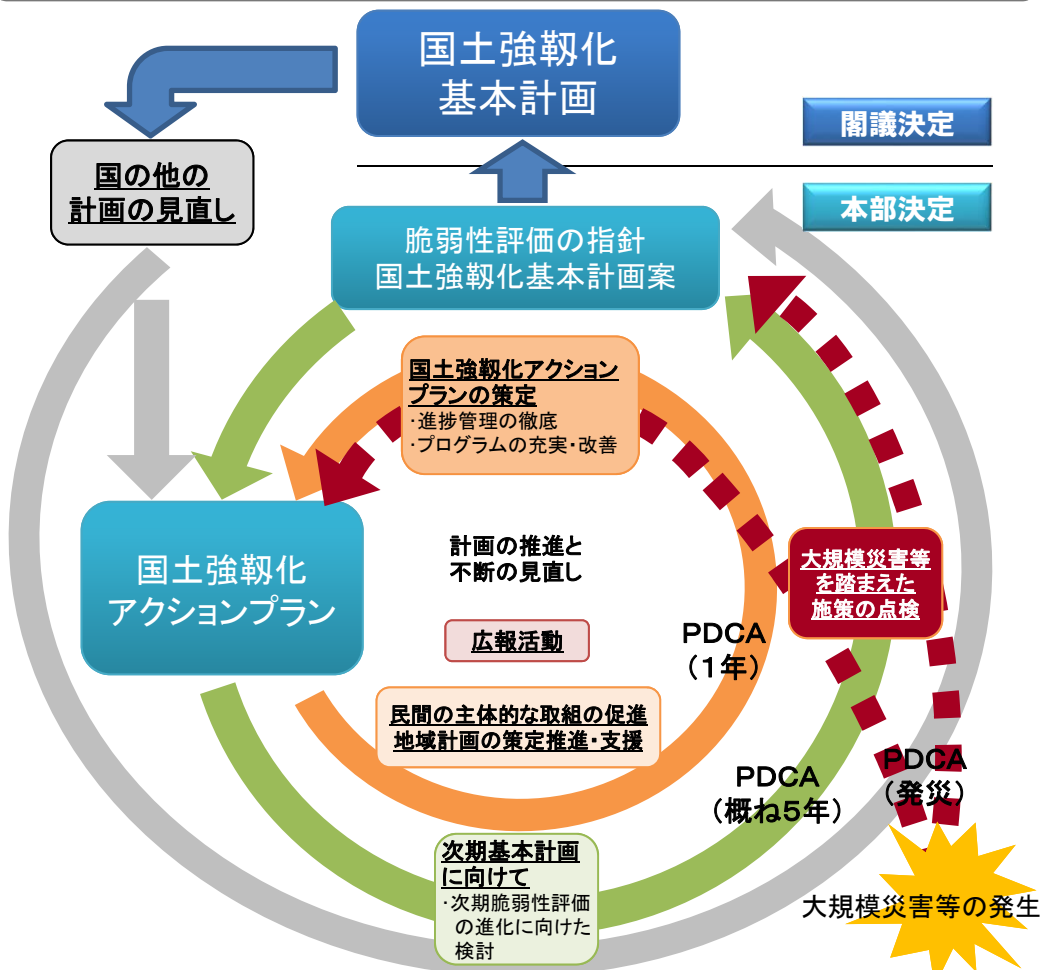
平成29年1月10日

内閣官房 国土強靱化推進室



国土強靱化の基本的な進め方として、国土強靱化基本計画、アクションプランの推進に当たりPDCAサイクルを実践・徹底しているところ。府省庁横断的なプログラムの進捗状況の定期的な把握・評価に加え、新たに発生した大規模災害も踏まえたPDCAサイクルの積み重ねにより国土強靱化の取組を計画的かつ着実に進化させる。

国土強靱化のPDCAサイクルイメージ図



国土強靱化基本計画

- ・法定計画、閣議決定、概ね5年ごとに見直し(PDCAサイクル)
- ・国の他の計画等の見直し、施策の推進に反映
- ・施策分野ごと及び最悪の事態を回避するプログラムごとの推進方針を記載

国土強靱化アクションプラン

- ・国土強靱化推進本部決定、毎年度策定
- ・プログラムの進捗管理、毎年度の施策の検討に活用(PDCAサイクル)
- ・最悪の事態を回避するプログラムごとの推進計画(推進方針及びKPI目標値)及び主要施策を記載

大規模災害等を踏まえたPDCAサイクル

- ・新たに発生した大規模災害等を踏まえた施策の点検
- ・災害により発生した事象について、国土強靱化関係施策を点検し、課題と対応の方向性を検討
- ・点検結果をアクションプラン等へ反映

45の「起きてはならない最悪の事態」に沿って、平成28年熊本地震（以下「熊本地震」という。）により発生した事象について、国土強靱化関係施策を点検し、課題と対応の方向性を検討。課題があるものについて、その対応の方向性（一部実施済を含む）は下表のとおり。

No.	起きてはならない最悪の事態	熊本地震により発生した事象	課題	対応の方向性
1-1	大都市での建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生	建物倒壊等による死傷者が発生(地震の直接的な影響による死者数50名、その他死者数111名、住家被害(全壊)8,329棟(12/14時点))	住宅・建築物の耐震化	<ul style="list-style-type: none"> ■ 防災拠点となる建築物について、地震対策への支援を推進 ■ 住宅耐震化の取組に対する支援を推進 ■ 都道府県等へ住宅の補助制度の整備・充実について依頼 【国土交通省】
			非構造部材を含む建物の地震対策手法の不足	震動実験による構造物の破壊過程の解明、新たな減災技術の開発・検証による構造物の耐震性向上等の地震対策の促進【文部科学省】
			大規模地震災害における人的・物的被害の最小化	緊急消防援助隊の強化、消防団・自主防災組織等の充実強化、防災拠点となる公共・公用施設の耐震化、住民への災害情報伝達手段の多様化等【総務省】
			<ul style="list-style-type: none"> ■ 電柱の倒壊、傾斜 ■ 電柱被害の情報の共有 	電柱の新設禁止措置を全国の緊急輸送道路に展開し、無電柱化が実施されるまでの間、関係者が被害情報を共有する仕組みを検討【国土交通省】

45の「起きてはならない最悪の事態」に沿った点検結果の概要

No.	起きてはならない最悪の事態	熊本地震により発生した事象	課題	対応の方向性
1-2	不特定多数が集まる施設の倒壊・火災	(市町村庁舎等) 熊本県内の6市町で 庁舎損壊等のため仮 設庁舎等に機能移転	庁舎の耐震化、避難所の 非構造部材の耐震化	<ul style="list-style-type: none"> ■ 防災拠点となる庁舎の耐震化の推進【総務省】 ■ 防災拠点となる建築物について、地震対策への支援を推進【国土交通省】 ■ 防災拠点となる建築物の機能継続に係るガイドラインをとりまとめ、必要な対策が講じられるよう周知・支援【国土交通省】 ■ 天井の耐震改修への支援を推進【国土交通省】 ■ 都道府県等へ防災拠点となる庁舎の耐震化について依頼【総務省、国土交通省】
		(学校施設) 942校にブレースの破 断、天井・ガラス・配 管等の破損、外壁等 に被害	構造体及び吊り天井の耐 震対策が未完了の学校施 設の一部で被害	対策が未完了の学校施設における構造体及び吊り 天井の耐震対策の取組を推進【文部科学省】
			老朽化施設や、古い工法に よる外壁・窓などの非構造 部材を中心に被害	安全対策の観点からの老朽化対策や、外壁・窓など の非構造部材の耐震対策などを推進【文部科学省】
		(医療機関) 建物損壊のリスクが ある機関が8カ所	医療機関の耐震化	医療機関の耐震化の推進【厚生労働省】
		(その他) 熊本城の石垣崩落等 の被害が発生	被害があった熊本城の石 垣等の文化財の修復方法	熊本城の石垣等の文化財については、耐震対策を 含む現代工法との調整を図りながら、文化財としての 価値を維持する方法での復旧を推進【文部科学省】

45の「起きてはならない最悪の事態」に沿った点検結果の概要

No.	起きてはならない最悪の事態	熊本地震により発生した事象	課題	対応の方向性
1-5	大規模な火山噴火・土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり国土の脆弱性が高まる事態	土砂災害発生状況190件(12/14時点)であり、土砂災害による死者は15名(6月の梅雨前線豪雨の土砂災害による関連死5名を含む)	土砂災害地域の不安定な崩落土砂の堆積。斜面の緩み等の土砂災害リスク	二次災害防止のための緊急的対応とともに、崩落土砂量の把握、対策のための調査を実施【国土交通省】
			土砂災害への警戒避難等に係る自治体の対応	大規模地震発生後の土砂災害警戒避難体制に関する検討【国土交通省】
			二次災害の恐れがある地域での迅速な復旧	無人化施工機械の導入、災害現場での無人化施工に関する先進技術導入の検討【国土交通省】
			地震発生確率、揺れの強さの評価	評価に必要なデータ確保のための活断層調査を実施【文部科学省】
			自治体の復旧・復興計画に必要な地形・地盤情報	地震による地形の変化で失われた地形・地盤情報について調査を実施し、自治体に提供【文部科学省】

45の「起きてはならない最悪の事態」に沿った点検結果の概要

No.	起きてはならない最悪の事態	熊本地震により発生した事象	課題	対応の方向性
1-6	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生	Jアラートによる緊急地震速報等を配信、自治体からLアラートを通じて避難勧告等の発信等	Lアラートの「開設避難所情報」の未発信、災害時の市町村担当職員のマンパワーが不足	「開設避難所情報」のLアラートにおける発信情報化の促進、Lアラートに関する研修・訓練の強化【総務省】
			4/14地震調査委員会による余震評価手法に基づき、翌4/15に余震確率を公表したが、4/16に同じ地域でより大きな地震が発生し、手法を適用できなくなった。	大きな地震が発生した際には、 ①大地震発生から一週間程度は、過去の事例や地域特性に基づいた見通しや地震発生状況を発表 ②周辺に活断層等がある場合は、地震調査委員会の長期評価結果等に基づく留意事項を呼びかけ ③一週間程度以降は、これらに加え、余震確率の評価手法に基づいた数値的見通しも発表等を行う【国土交通省】
			情報収集、提供を迅速に行う取り組みの継続	今後も継続して、災害時の情報収集・提供の充実、災害に備えた訓練・防災教育等の強化に努める【国土交通省】
			地震・火山・風水害等の各種災害に関して、より迅速に的確な情報の伝達	平時は、地震・火山・風水害等の防災に向けた研究等に活用、災害時には、地震・火山・風水害等の各種情報の発表に活用、加えて、新しい即時地震動予測技術を開発し、より迅速で的確な情報提供を可能にする地震・津波・火山観測網の強化【文部科学省】
			早期に正確な被害把握を行い、それに基づく速やかな災害対応・復旧・復興の実現	精緻な被害把握等の実現、適切な提供情報の在り方の確立及び災害時に迅速な災害対応への活用を目指した防災ビッグデータの収集を促進【文部科学省】
	関係者(政府機関、物資輸送機関等)からの道路通行可否情報の提供要請	通行可能な区間の確認と情報提供に時間と労力を要した	通行止め箇所の情報収集だけでなく、道路の通行可否情報も収集。 【国土交通省】	

45の「起きてはならない最悪の事態」に沿った点検結果の概要

No.	起きてはならない最悪の事態	熊本地震により発生した事象	課題	対応の方向性
2-1	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止	熊本県を經由した支援物資の供給において、一時的な物資不達等が発生	国によるプッシュ型支援物資の配送状況を市町村・避難所が把握する仕組みが無かったため混乱が発生	プッシュ・プル型による物資調達・輸送調整等支援システムの構築(拡充)を行い、市町村の避難所等までの支援物資に関する情報を国、地方公共団体等で共有し、関係機関による訓練を実施【内閣府】
			保管協定が未締結で、民間物流施設を活用せずに、県施設等に搬入したため混乱が発生	<ul style="list-style-type: none"> ■ 広域物資拠点開設・運営ガイドブックを改訂 ■ 物流事業者団体と自治体との保管協定の締結を促進 【国土交通省】
2-3	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	TEC-FORCE 最大440人派遣	繰り返し、あるいは複数地域で同規模の災害が発生した場合の支援体制の確保	TEC-FORCEによる支援体制の充実に努める【国土交通省】
		他自治体からの応援 最大1,440人派遣	被災市町村におけるマンパワーの不足、役場機能の低下	効率的な応援職員派遣スキームの構築や、被災市町村のマネジメント支援のための要員派遣システムの整備について検討【総務省】
2-4	救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶	ライフライン(電気、ガス、水道)の供給に問題のある医療機関が最大43カ所発生	(石油) 非常用発電機の備蓄燃料が一部医療機関等で不足	地方公共団体に対して、地域内の重要施設を事前把握しておくことの必要性や、国に対する燃料要請方法等について周知【経済産業省】
			(ガス) <ul style="list-style-type: none"> ■ ガス導管の耐震性 ■ 情報共有システム等の更なる改善 	導管の耐震化率の向上を引き続き進める。情報共有システムについて導管情報やガスの復旧情報等の拡充を行う。ガスの導管供給が復旧するまでの間について、社会的重要性の高い施設への臨時供給に必要な事前対策について改善【経済産業省】
			(水道) 基幹管路の耐震性	基幹管路を含めた水道施設の耐震化を引き続き促進【厚生労働省】

45の「起きてはならない最悪の事態」に沿った点検結果の概要

No.	起きてはならない最悪の事態	熊本地震により発生した事象	課題	対応の方向性
2-6	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺	医療施設の使用停止が生じ、転院が進められた	〈再掲:P.3 1-2参照〉 医療機関の耐震化	〈再掲:P.3 1-2参照〉 医療機関の耐震化の推進【厚生労働省】
2-7	被災地における疫病・感染症等の大規模発生	一部避難所でノロウィルスの感染等や、車中避難者等でエコノミークラス症候群の患者を確認(ノロウィルスの感染は南阿蘇村で22名、熊本市で12名を確認)	<ul style="list-style-type: none"> ■調理従事者の食中毒予防の認識不足による食中毒の発生 ■トイレの衛生管理状況が避難所ごとにバラツキ ■関係機関等の連携不足、感染症対応全体の総括・調整 	<ul style="list-style-type: none"> ■避難所生活者、避難所管理者、食事提供者及び調理従事者等に対する食中毒の予防対策に関する情報提供や指導の徹底 ■自治体、医療チーム、対策本部での情報共有の徹底、NPOの情報共有の検討 ■学会や大学等からICT(infection control team)スタッフへの派遣依頼を迅速に実施し、避難所に対する指導を徹底【厚生労働省】
			車中避難者への対応	車中避難者も含めた避難者に対してのリーフレット配布や避難所へのポスター掲示等の予防対策を、自治体を通じて周知【厚生労働省】

45の「起きてはならない最悪の事態」に沿った点検結果の概要

No.	起きてはならない最悪の事態	熊本地震により発生した事象	課題	対応の方向性
3-4	地方行政機関職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	<ul style="list-style-type: none"> ■熊本地震による6市町で庁舎損壊等のため仮設庁舎等に機能移転 ■避難誘導、避難所確保、罹災証明書交付等の被災者対応等行政機能の低下 	<p>〈再掲:P.3 1-2参照〉</p> <p>庁舎の耐震化、避難所の非構造部材の耐震化</p>	<p>〈再掲:P.3 1-2参照〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ■防災拠点となる庁舎の耐震化の推進【総務省】 ■防災拠点となる建築物について、地震対策への支援を推進【国土交通省】 ■防災拠点となる建築物の機能継続に係るガイドラインをとりまとめ、必要な対策が講じられるよう周知・支援【国土交通省】 ■天井の耐震改修への支援を推進【国土交通省】 ■都道府県等へ防災拠点となる庁舎の耐震化について依頼【総務省、国土交通省】
			市町村の業務継続性	<p>情報提供、研修等により市町村の業務継続計画の策定支援</p> <p>【内閣府、総務省】</p>
			罹災証明書交付の前提となる被害認定調査の着手遅延	<p>市町村等において、被害認定調査や罹災証明書の担当部局を予め定めることや、研修等により職員のスキルを向上すること等、体制が整備されるよう支援</p> <p>【内閣府】</p>

45の「起きてはならない最悪の事態」に沿った点検結果の概要

No.	起きてはならない最悪の事態	熊本地震により発生した事象	課題	対応の方向性
5-2	社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止	SSでの燃料<石油類>供給について、営業再開時、行列ができる等一部に混乱が発生(4/17には燃料の品薄はほぼ解消)	自動車道においてタンクローリーの緊急通行許可に時間を要する	<ul style="list-style-type: none"> 自治体等に対して、災害時におけるタンクローリーの緊急通行の必要性について周知(緊急通行車両確認標章の事前届出の促進等) 緊急通行車両確認標章の事前届出の促進の必要性について、災害時燃料供給に関して果たすべき役割について説明会を実施し、各都道府県に周知済み。長大・水底トンネルにおけるタンクローリーの緊急通行については、規制緩和の方向で検討【経済産業省】
			<ul style="list-style-type: none"> 災害後における個々のSSからの情報収集手段 被災者の不安解消・パニックバイ防止 	自家発電機を備え、災害時に地域住民の燃料供給拠点となるSS「住民拠点SS」を平成31年度頃までに新たに8,000ヶ所整備し、災害時には当該SS等から営業継続可否等の情報をスピーディーかつ効率的に収集するためのシステムを構築し、迅速に公開【経済産業省】
			緊急通行路の指定がされず「緊急通行車両等確認証票」が発行されない場合の中核SSで優先給油されるべき車両の特定方法	別の証明書等による代替、車種による外形判断等の検討【経済産業省】

45の「起きてはならない最悪の事態」に沿った点検結果の概要

No.	起きてはならない最悪の事態	熊本地震により発生した事象	課題	対応の方向性
5-5	太平洋ベルト地帯の幹線が分断する等、基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止	九州の基幹的陸上交通ネットワークである九州道等が被災し、南北九州を結ぶ交通軸が一時機能停止した(九州道4/29一般開放)	<ul style="list-style-type: none"> ■ ロッキング橋脚の橋梁は対策不十分 ■ 緊急輸送道路の耐震補強は未だ不十分 ■ 落橋した場合の影響が大きい高速道路・直轄国道をまたぐ跨道橋で落橋防止対策が一部未了 	橋梁の耐震補強 <ul style="list-style-type: none"> ■ 高速道路・直轄国道や同道路をまたぐ跨道橋等のロッキング橋脚の耐震対策を実施 ■ 緊急輸送道路の耐震補強の加速化 ■ 高速道路・直轄国道をまたぐ跨道橋の対策(今後5年間で優先して落橋・倒壊防止対策を実施)【国土交通省】
		海上交通ネットワークの拠点である熊本港、八代港では、港湾が過度に混雑し、物流機能が低下	貨物船等の通常利用に加え、支援船舶の港湾利用が集中	港湾管理者の要請に基づき、港湾の利用調整等の管理業務を実施できる法的位置づけを国に付与【国土交通省】
6-1	電力供給ネットワーク(発電電所、送配電設備)や石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止	(電力) 水力発電所等に損壊が発生したが需給バランスは維持。最大で約47万7000戸の停電が発生	電源車稼動のための軽油を継続給油する供給体制	<ul style="list-style-type: none"> ■ 今後の災害においても電源車に対する石油供給体制を速やかに築けるよう、事前に経済産業省、石油業界、電力会社とで役割分担を明確化・共有し、訓練を行う ■ 既に28年11月に近畿地方整備局・大阪府・堺市、高石市等と連携した訓練において、電源車に対して燃料を輸送する訓練を実施済み【経済産業省】
		(ガス) 発災後、約10万5000戸の都市ガスの供給が停止(空き家約4100戸を含む)。(発災2週間後に倒壊家屋等を除く全戸で供給再開)	〈再掲:P.6 2-4参照〉 <ul style="list-style-type: none"> ■ ガス導管の耐震性 ■ 情報共有システム等の更なる改善 	〈再掲:P.6 2-4参照〉 導管の耐震化率の向上を引き続き進める。情報共有システムについて導管情報やガスの復旧情報等の拡充を行う。ガスの導管供給が復旧するまでの間について、社会的重要性の高い施設への臨時供給に必要な事前対策について改善【経済産業省】

45の「起きてはならない最悪の事態」に沿った点検結果の概要

No.	起きてはならない最悪の事態	熊本地震により発生した事象	課題	対応の方向性
6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止	(上水道) 最大約44万6千戸断水(発災から4週間で断水復旧率99.9%、7/28に断水解消)	〈再掲:P.6 2-4参照〉 基幹管路の耐震性	〈再掲:P.6 2-4参照〉 基幹管路を含めた水道施設の耐震化を引き続き促進【厚生労働省】
		(工業用水道) 3事業に被害(1事業は給水継続、2事業で断水したが2日間及び3週間で断水解消)	老朽化施設や耐震性が十分でない施設で被害	更新・耐震計画に基づき事業者が実施する更新・耐震事業を引き続き促進【経済産業省】
6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	(下水道) 13処理施設等で被害が発生	長期間にわたる下水道機能の停止には至らなかったものの、耐震化が図られていない下水道施設で被害が発生	大規模地震等に備えるため、引き続き下水道施設の耐震化を推進【国土交通省】
		(浄化槽) 老朽化した単独処理浄化槽の損壊等被害	単独処理浄化槽は老朽化による被災のおそれ	単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進【環境省】

45の「起きてはならない最悪の事態」に沿った点検結果の概要

No.	起きてはならない最悪の事態	熊本地震により発生した事象	課題	対応の方向性
6-4	地域交通ネットワークが分断する事態	熊本県内の地域交通ネットワークに分断が生じ、なお回復していない箇所が存在 (12/14現在、直轄国道は被災による通行止め1区間、補助国道は被災による通行止め2区間。在来線は2路線で運転休止)	(道路)〈再掲:P.10 5-5参照〉 <ul style="list-style-type: none"> ■ ロッキング橋脚の橋梁は対策不十分 ■ 緊急輸送道路の耐震補強は未だ不十分 ■ 落橋した場合の影響が大きい高速道路・直轄国道をまたぐ跨道橋で落橋防止対策が一部未了 	<p>〈再掲:P.10 5-5参照〉橋梁の耐震補強</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 高速道路・直轄国道や同道路をまたぐ跨道橋等のロッキング橋脚の耐震対策を実施 ■ 緊急輸送道路の耐震補強の加速化 ■ 高速道路・直轄国道をまたぐ跨道橋の対策(今後5年間で優先して落橋・倒壊防止対策を実施) 【国土交通省】
			<p>県道や市町村道に甚大な被害が生じ、復旧には高度な技術を要する</p>	<p>県道や市町村道の災害復旧事業を国が代行で実施 【国土交通省】</p>
			<p>(鉄道) 観光や地域の足としての役割を担う路線の早期復旧</p>	<p>周辺の地質・地盤、復旧方法について調査を実施し、沿線自治体への支援について検討【国土交通省】</p>

45の「起きてはならない最悪の事態」に沿った点検結果の概要

No.	起きてはならない最悪の事態	熊本地震により発生した事象	課題	対応の方向性
7-4	ため池、ダム、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生	土砂災害、河川堤防の沈下などが多数発生	〈再掲:P.4 1-5参照〉 土砂災害地域の不安定な崩落土砂の堆積。斜面の緩み等の土砂災害リスク	〈再掲:P.4 1-5参照〉 二次災害防止のための緊急的対応とともに、崩落土砂量の把握、対策のための調査【国土交通省】
			土砂災害への警戒避難等に係る自治体の対応	大規模地震発生後の土砂災害警戒避難体制に関する検討【国土交通省】
			二次災害の恐れがある地域での迅速な復旧	無人化施工機械の導入、災害現場での無人化施工に関する先進技術導入の検討【国土交通省】
			河川堤防等の耐震化	河川堤防等の地震・津波対策の推進【国土交通省】
			液状化被害や液状化対策への理解にバラツキ	液状化について、被害状況をイメージし、具体的な対策を喚起できるような液状化ハザードマップの表現方法を検討【国土交通省】
7-6	農地・森林等の荒廃による被害の拡大	林地の荒廃433箇所。林道施設等の被災1,686箇所発生	降雨や余震等による二次災害の防止	二次災害を防止するため、引き続き、被災した林地及び林道施設等の復旧整備を進めるとともに、崩壊した箇所や崩壊危険箇所について、調査や土石流等の流下を防ぐ緊急的に対応を、治山施設の設置や防災林の整備等と一体的に実施できるよう措置【農林水産省】
7-7	風評被害等による国家経済等への甚大な影響	渡航注意喚起の発出等を背景として被災していない温泉への誘客減少等観光業で風評被害	九州における外国人延べ宿泊者数は九州全体としては未だ前年同月数を下回っている。	熊本地震の影響により落ち込んだ海外からの旅行需要を取り戻すため、九州への影響が大きい東アジアを中心とした市場へのプロモーションを追加的に実施し、誘客を促進する【国土交通省】

45の「起きてはならない最悪の事態」に沿った点検結果の概要

No.	起きてはならない最悪の事態	熊本地震により発生した事象	課題	対応の方向性
8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態	大量の災害廃棄物の発生の見込	災害廃棄物の処理施設の早急な整備と処理体制の構築	県内業者に加え、県外業者に対しても協力要請を実施し、体制を構築。さらに県内だけでは処理しきれない分を対象に広域処理を実施【環境省】
8-2	道路啓開等の復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態	TEC-FORCE 最大440人派遣	〈再掲:P.6 2-3参照〉 繰り返し、あるいは複数地域で同規模の災害が発生した場合の支援体制の確保	〈再掲:P.6 2-3参照〉 TEC-FORCEによる支援体制の充実に努める【国土交通省】
8-4	新幹線等の基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態	(道路) 高速道路は5/9で全て一般開放。12/14現在、直轄国道は被災による通行止め1区間、補助国道は被災による通行止め2区間	〈再掲:P.10 5-5参照〉 <ul style="list-style-type: none"> ■ ロッキング橋脚の橋梁は対策不十分 ■ 緊急輸送道路の耐震補強は未だ不十分 ■ 落橋した場合の影響が大きい高速道路・直轄国道をまたぐ跨道橋で落橋防止対策が一部未了 	〈再掲:P.10 5-5参照〉橋梁の耐震補強 <ul style="list-style-type: none"> ■ 高速道路・直轄国道や同道路をまたぐ跨道橋等のロッキング橋脚の耐震対策を実施 ■ 緊急輸送道路の耐震補強の加速化 ■ 高速道路・直轄国道をまたぐ跨道橋の対策(今後5年間で優先して落橋・倒壊防止対策を実施)【国土交通省】
		(鉄道) 九州新幹線4/27全線運転再開、在来線は12/14現在、2路線で運転休止	〈再掲:P.12 6-4参照〉 観光や地域の足としての役割を担う路線の早期復旧	〈再掲:P.12 6-4参照〉 周辺の地質・地盤、復旧方法について調査を実施し、沿線自治体への支援について検討【国土交通省】